

令和7年度 通学路危険箇所一覧

令和7年12月時点

通し番号	学校名	番地及び目標物	路線名	通学路の状況・危険の内容	改善案(要望)	生徒通過数	対策内容	対策部局	対策時期 (おおよその目安)
1	七重小	森電気店から借宿信号まで	県道中里坂東線	・横断歩道が少ない。	・横断歩道の設置。 ・一部歩道が未整備で歩行が不可能。	21名	・未整備箇所の歩道整備及び既存歩道の整備等。 ・信号機設置基準等を満たしているかを検討。	・境警察署 ・境工事事務所	令和7年度以降
2	弓馬田小	坂東市弓田2678付近の急なカーブ	県道高崎坂東線	・道幅が狭く、結城坂東線への抜け道のため交通量が多い。 ・急なカーブで、歩いている児童が見えない。朝の登校時間帯は特に危険である。	・スクールゾーン指定など、児童の歩道を確定。 ・通行時間の制限。	34名	・歩道設置に伴う道路拡幅工事の検討。 ・危険回避等に関する看板の設置を検討。	・境工事事務所 ・坂東市(交通安全防災課)	令和7年度以降
3	弓馬田小	坂東市幸田353-4御幸神社・榎木橋から小林不動産交差点付近	県道高崎坂東線	・道が急に狭くなり、歩道がなくなる。道路は路肩がなく、舗装が崩れています危険である。 ・小林不動産交差点付近は、道幅が狭いだけでなく、木々が歩道に隣接し児童が見えないことがある。不動産から神田山方面の路肩・舗装が崩れています歩きにくい。	・歩道の縁石設置と道路の舗装(路肩の整備)。	14名	・外側線の塗り直し。 ・補修箇所・補修方法を検討。	・境工事事務所	令和7年度以降
4	神大実小	坂東市猫実786-7セブンイレブン 神大実店～坂東市猫実1307-6モンテール直売店	岩2級3号線	・国道354号線からバイパスへの抜け道として朝の交通量が多い。速度が速い車も多い。特に写真的の交差点は東中生徒とすれ違ったり、横断を必要としたりして危険である。 ・また、神大実小学校から東中の間については、小学生と中学生がすれ違う際、中学生が車道に出でようとしている。交通量が多い朝は車道に出た際の事故が心配である。	・警察等による交通安全指導の強化。 ・交差点に信号機の設置。	102名	神大実小学校正門前の横断歩道に、押しボタン式信号機設置。	・境警察署 ・坂東市(交通安全防災課)	令和7年12月 設置予定
5	岩井第二小	坂東市道バイパス～ハリカ	岩井108号線	・道路の幅が狭く、交通量が多い。 ・ガードレール等がなく、車と歩行者の距離が近い。	・ガードレールの設置。 ・中山花園前や、マルエツ前に押しボタン式信号機の設置。	190名	・マルエツ前に押しボタン式信号機の設置を検討。 ・ガードレール設置が困難なため、ソフトポールの増設を検討。	・境警察署 ・坂東市(道路管理課)	令和7年度以降
6	長須小	坂東市長須1893-1付近変則4差路	県道215号線	・交差点が周囲にないため、県道を渡らざる得ない。交通量も多く、車の速度も速いため、危険が大きい。	・信号機の設置。 ・ドライバーへの注意喚起の看板設置。	11名	・『学童注意』やダイヤマークの再塗装。 ・白線以外の色で交通マーク等の追加塗装も検討。 ・外側線の再塗装。	・境警察署 ・境工事事務所	令和7年度以降
7	逆井山小	坂東市逆井2283 トマト農家付近	逆井401号線、逆井414号線	・五差路が見通しが悪く、車のスピードも速い。横断歩道もないで道路を渡るとき危険である。	・横断歩道の設置。	10名	・『止まれ』の再塗装。 ・『止まれ』看板の新規設置及び塗装し、優先道路を明示する。 ・占有する際の地権者の確認。	・境警察署 ・坂東市(学校教育課、道路管理課、道路建設課)	令和7年度以降

8	内野山小	坂東市内野山849 内野山小学 校前	県道高崎坂東線	・1日中交通量が多い。信号がないため、道路を横断するときが大変危険である。	・押しボタン式信号機の設置。 ・児童が横断することが分かる表示。	10名	・保護者や教職員等による横断歩道の見守りを引き続き継続。	・坂東市（学校教育課）	令和7年度
9	内野山小	坂東市内野山1049-1 交差点	県道高崎坂東線	・朝は横道から出てくる車が多い。横断歩道がない交差点のため、車も道路を横断する児童に気付きにくい。	歩行者横断指導線等ラインの整備。	8名	・『止まれ』の再塗装。 ・『止まれ』看板の位置変更に伴い、占有する際の地権者の確認。 ・外側線の再塗装。	・境警察署 ・坂東市（学校教育課、道路管理課）	令和7年度以降
10	東中学校	坂東市幸田新田4222 県道土浦坂東線 駒寄橋付近	飯島126号線	・見通しの悪い県道で、カーブがかかっており、勘助新田十字路からより西側へ向けて上り坂で、乗用車の走行も加速を付けてスピードを出して走行し、大変危険な場所である。 ・橋の西側には押しボタン式の信号があるが、それを横断するためには川沿いの歩行者専用道路を通行しなければならず、小学生の登校と重なってしまい、危険である。	・横断歩道の設置。 ・勾配を緩やかにする。 ・徐行喚起の案内板設置。	25名	・『止まれ』の再塗装。 ・右左折において見通しが悪いため、地権者を確認し、草木等の伐採を依頼。	・境警察署 ・坂東市（道路管理課）	令和7年度以降
11	東中学校ほか駒寄橋西		県道123号線 土浦坂東線	・一部歩道が整備されておらず、交通量も多いため、危険である。 ・整備されていないため、大回りをして通学している。	・歩道の造成。 ・道路拡張。 ・信号機の設置または横断歩道の設置。	10名	・境工事事務所にて、他区間の工事の進捗状況を踏まえ、歩道整備について検討。	・境工事事務所	令和8年度以降
12	南中学校	南中学校（坂東市矢作326番地）正門前 北側の道路	岩1級6号線	・見通しがよく、自動車がスピードを出して走行している。 ・信号機がなく、生徒が横断する際に、大変危険である。	・信号機の設置	40名	・南中学校前の横断歩道に、押しボタン式信号機の設置の検討。 ・横断歩道やタイヤマークの再塗装。 ・信号機設置時における待避所の用地買収。	・境警察署 ・坂東市（交通防災課、道路建設課）	令和7年度以降
13	猿島中学校	猿島球場南交差点付近	猿1級2号線	・樹木が道路にはみ出しており、雨天時には枝が折れて落下している。 ・通学の妨げになるうえ、生徒に樹木が当たる危険がある。	・樹木の剪定	40名	同路線上に樹木の伐採・剪定が必要な箇所が複数あることから、計画的な伐採・剪定の実施を検討。	・坂東市（道路管理課）	令和7年度以降